

## 第2回岩手県国土強靱化地域計画検討会議 議事概要

日 時 平成27年7月31日(金) 13時から15時まで

場 所 岩手県産業会館 7階 大ホール

### 1 開 会

### 2 挨拶

政策地域部長：

- ・ 「第2回岩手県国土強靱化地域計画検討会議」の開催に当たり、御挨拶申し上げる。委員及びオブザーバーにおいては、御多用の中、御出席をいただき御礼申し上げます。
- ・ 本日の会議の主な議題は2点あり、まず1点目は、前回の会議で素案をお示しした「脆弱性評価」について。あらゆる施策を漏れなく評価するという「脆弱性評価」の趣旨に基づき、前回会議でいただいた御意見も踏まえ、見直しした主な内容について御説明する。
- ・ 2点目は、「脆弱性評価結果に基づく対応方策」について。各施策の脆弱性評価結果に基づき、県として、各施策を今後どのように進めていくのかについて、「重要業績指標」、いわゆる「K P I」と合わせて御説明し、御意見をいただく。
- ・ なお、本日は、内閣官房国土強靱化推進室から麻山企画官と小島主査にお越しいただいている。お二人には、会議全体を通して御助言をいただきたい。
- ・ また、今月17日には、今年度の国土強靱化地域計画策定のモデル調査実施団体に岩手県も選定されたところであり、今後も、国の御協力をいただきながら、計画策定を進めていく。
- ・ 「岩手の強靱化」を推進するための指針となる「岩手県国土強靱化地域計画」の策定に向けて、委員及びオブザーバーの皆様には、忌憚のない御意見や御提言を賜るようお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

### 3 議 事

南座長（岩手大学）：震災からの復興も踏まえて、岩手県の強靱化計画を作っていくが、モデルにも選ばれたということで、岩手県の教訓を全国に発信していく形になる。是非、それぞれの立場から、忌憚の無い御意見をいただいて、中身の濃い計画にしていきたい。

#### [報告事項]

(1) 平成27年度国土強靱化地域計画策定モデル調査実施団体の選定について

政策推進室政策監：(資料1に基づき説明。)

(2) 「岩手県国土強靱化地域計画」(仮称)策定に向けたスケジュールについて

政策推進室政策監：(資料2に基づき説明。)

麻山企画官：モデル調査は今年度が2年目となる。1年目に実施したモデル調査では、各団体が非常に前向きに取り組み、多くの知見が集まっている。モデル調査を通じて、先導的な取組を、他の地方自治体に広く情報提供していきたい。また、専門分野に係る知見が必要ということであれば、「ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会」の委員等、各分野の専門家を御紹介させていただくので、お知らせいただきたい。

#### 【協議事項】

(1) 第1回岩手県国土強靱化地域計画検討会議（5/29 開催）時に出された主なご意見への対応(案)について

政策推進室政策監：(資料3-1、資料3-2に基づき説明。)

(2) 「岩手県国土強靱化地域計画」(仮称)における脆弱性評価結果(案)について

政策推進室政策監：(資料4、参考資料1、参考資料2に基づき説明。)

#### 【質疑応答】

佐藤委員（トラック協会）：国土強靱化地域計画と地域防災計画の関連性の整理について教えていただきたい。

⇒ 政策推進室政策監：地域防災計画は、発災に備えた対応・仕組みの整備、発災後の取組が示されているが、国土強靱化地域計画では、さらに、発災に備えた準備を実際にどのように進めていくのかを、脆弱性評価結果に基づいて、計画的、重点的に施策を進めていくことを盛り込んでいくこととしている。

⇒ 麻山企画官：地域防災計画は、特定の地震など、特定の災害に対してどういった準備をしておく必要があるのか等、個別の災害に対してどうするのかという考えでスタートラインに立っており、地震編、津波編など、リスクごとにまとめられているケースが多い。

これに対し国土強靱化地域計画は、「最悪の事態の設定」として、「対象とする自然災害」、「起きてはならない最悪の事態」の設定という手順を踏み、特定の災害ではなく、全てのあらゆる事象に対して、壊滅的な状況が生じないように備えるという視点に立ち、最悪の事態に対してどういった対応が出来るのか、ハード面のみならずソフト面でどういった対応を取っているのか等を検討していることに違いがある。例えば、国土強靱化地域計画は、民間の物流が途切れた場合にどこから部品を調達するのか、その部品を調達するために普段からどうしておかなければならないのか等、地域経済全体が最悪の事態に陥らないようにするという点も視野に入っている。

地域防災計画と国土強靱化地域計画との大きな違いは、特定のリスクから始まるのか、リスクのシナリオ（最悪の事態）から始まるのかというところにある。

南座長（岩手大学）：当然、両計画で、一部重複するところがあっても構わないと思う。目的の部分で、国土強靱化地域計画では、最悪の事態の回避をどう進めていくかということになる。目的

とするとところに向かって、しっかりと計画を立てて、実施していけるというフレームがこの計画には出来ていると感じている。

(3)「岩手県国土強靱化地域計画」(仮称)における脆弱性評価結果に基づく対応方策(素案)について  
政策推進室政策監：(資料5、参考資料3、参考資料4に基づき説明。)

**【意見交換】**

佐々木委員(建設業協会)：「資料5」のP40の「建設業の担い手育成・確保」について。担い手の育成も必要だが、建設業自体の存続も大きな課題。目標を達成するために様々な主体はあると思うが、建設企業の役割も一定のものがあり、地域に建設企業が存続するということが重要な視点。今回の対応方策では、個人の育成や企業の経営力には触れているが、その前提となる企業そのものの存続には触れていない。県が今年策定した「いわて建設振興中期プラン」では、建設企業は、自然災害時の即応や社会基盤の整備等、地域社会に必要なものと位置付けられており、その建設企業が存続出来るよう、担い手の育成・確保への支援、適正な受注環境の整備を行政側の役割と位置付けている。今回の脆弱性評価及び対応方策にも、「いわて建設振興中期プラン」と整合を図った記載を検討いただきたい。

⇒ 県土整備企画室企画課長：企業の存続といった内容が適切かといった問題はあるが、「いわて建設振興中期プラン」や今年度策定する「いわて県民計画次期アクションプラン」との関連を考えながら、記載内容について今後検討させていただきたい。

⇒ 南座長(岩手大学)：沿岸の建設業が、震災発生後に、非常に活躍したということは地元の方はよく知っている。建設業の役割をしっかりと捉え直して、どこかで書き込んでいくという工夫をお願いしたい。

若菜委員(いわて地域づくり支援センター)：公共交通に関して、鉄道については記載があるが、路線バス、乗合バスについての記載が無い。震災時に、路線バスや行政バスを使って、津波から避難したという例を多く聞いている。また、その後、内陸に避難する際も、車を流され、ガソリンも無いため、民間バス事業者と協力したという事例もある。混乱の中で、利用者と事業者がやり取りをして、信頼関係に基づいて対応したということだが、事前に対応のルールを決めておくべき。今回の震災で、車での避難に限界があったことも踏まえ、バスを使って避難出来るルールなどについて、事態1-6等の対応方策に記載が必要。

「資料5」のP27の5-3で、道路や鉄道などの記載はあるが、路線バスや乗合バスの記載が無いので、入れていただきたい。現在、山田線が止まっている中、路線バスが代替をしているが、従前から、山田線が止まったら乗合バスでという連携が出来ていて、震災後も生かされていると聞いている。大規模災害になれば、市町村を跨いで移動が出てくるが、その時の調整は市町村には無理で、県にやっていただく必要があり、鉄道会社やバス事業者などとの連携について記載していただきたい。鉄道などが十分に行き渡るまでの緊急的な対応かもしれないが、大規模になればなるほど混乱が生じるので、記載をしておく必要がある。

コミュニティ関連で、「資料5」のP41で、今後取り組んでいく施策として、「地域コミュニティ力の強化」の記載があり、対応方策の1つ目の◆で「元気なコミュニティ特選団体」を入れているが、これがふさわしいとは思わない。一関や雫石など、市町村レベルでは、40～50世帯の住民の既存組織では危機に対応出来ないのが、小学校区単位で地域の運営組織を高めていこうという取組をやっているところも増えているので、地域組織を作ることに行政が取り組んでいくなど、踏み込んだ内容を記載いただきたい。

また、2つ目の◆で、地域づくり関連セミナーの開催や地域外の人材活用も必要だが、もっと積極的な記載が必要。沿岸部において自治会を新たに作らなければいけない集落があることを踏まえ、県が、コミュニティを作り直すことを希望する集落に、集落が希望する分野の専門家や中間支援を派遣する仕組み等の記載まで踏み込んでいただきたい。

⇒ **政策推進室調整監**：公共交通について、今回の案には記載していないが、震災時には、避難や被災地内での交通に、バスやタクシー事業者に御協力をいただいている。県が行っているバス事業者等との調整などについてどう記載していくかは、今後検討させていただく。

地域コミュニティについて、アドバイザー派遣の取組も行っているが、周知が図られていない面もある。実際には、支援の主体となる市町村に対してどう支援していくかということになるが、共助の中核を担うコミュニティ支援のあり方について、記載内容を検討させていただきたい。

**猿川委員（商工会議所連合会）**：「資料5」のP45の「リスクコミュニケーション分野」の「要支援者への支援体制の充実」のKPIについては、目標年度が平成29年度で100%と、非常に前向きな形で出ているが、それ以外は、目標年度が平成32年度で統一になっていると思われる。例えば、P8の「土砂災害防止法に基づく基礎調査の実施率」などは、平成32年度ではなく、市町村に働き掛けてもっと早く実施すべき項目ではないか。P10の「避難勧告等発令基準の策定」などは、強靱化計画の大きな柱になると思うので、もっと早い達成年度を検討いただきたい。

「資料5」のP5の「住宅・都市」分野は、記載内容が全て住宅となっている。都市が無いのは寂しい。参考資料には大規模な店舗等の記載があるが、街も元気にという配慮をいただきたい。

⇒ **政策推進室政策監**：目標値の設定は、計画期間の最終年度である平成32年度に合わせて、ほぼ一律の表示となっている。進捗について、細かく出せる指標もあるので、表現方法を工夫したい。

**梶田委員（地域婦人団体協議会）**：震災時、女性は飯炊きをしていればいいという扱いが現場には多く、避難先で、女性団体が食事の支度をしている横で、男性が集まって会議をしているという状況がほとんどだった。女性が困っていること、子どもがいる母親が困っていることを訴えて、部屋などを男性と女性で分けていただきたいと要望しても聞き入れてもらえず、女性が困った立場をずっと継続したままであったのが被災地。

今年6月に、県内の婦人会のリーダーを集めて、被災地の現状と今後の活動のあり方というテーマで勉強会を行ったが、その際、震災時のライフラインが途絶えた時に、婦人会では流れ着い

たガスボンベやガスコンロを拾って利用し、炊き出しや暖を取ったという話を聞き、女性ならではの日常生活が震災時に生かされたと感じた。婦人団体協議会では、災害が起きた場合の動きや市町村の連携を進めているとともに、震災時には支援物資運搬に飛び回ったという実績もある。女性組織の強化も進めており、活用についても考慮いただきたい。

⇒ **環境生活企画室企画課長**：「資料4」のP4に、「男女のニーズの違いに配慮した支援」を記載しているが、震災時に食事作りが女性に偏ったという指摘や、震災以降に男女共同参画という視点の必要性から様々な御意見をいただき、整理をしてきているところ。今年度は、男女共同参画プランの策定年度にもなっており、復興や防災に配慮した男女共同参画を規定していく検討を進めている。婦人会組織の有効活用という御提言をいただいたので、男女共同参画プランや国土強靱化地域計画にどのように盛り込んでいけるかについて検討させていただきたい。

**佐藤委員（高圧ガス保安協会）**：「資料5」のP13の「産業分野」の「避難所等への石油燃料供給の確保」の対応方策において、県石油商業共同組合との協定の災害時の有効機能の記載はあるが、ガスについても記載するべきではないのか。国では、東日本大震災を踏まえエネルギー供給の「最後の砦」としてガスの有効性について再認識されたとして、その課題への対策を進めており、経済産業省では、公的避難所となる公共施設へのバルクの設置について働き掛けをしている。ガスに関する対応方策についても記載するべき。

⇒ **商工企画室企画課長**：施策に記載している「石油燃料」を「燃料等」に変更した上で、ガスについて記載を検討させていただく。

**川原企画調整課長（東北森林管理局）**：K P Iに、「林業の現場技術者養成数」とあるが、林業事業者が雇った方を研修するという人数ということか。岩手県でも、来年度、林業大学校を開設すると聞いているが。

⇒ **農林水産企画室**：林業大学校については検討中。「林業の現場技術者養成数」は、実際に中核的経営体で活動出来る方を養成するもので、今年度策定する「いわて県民計画次期アクションプラン」と併せ、どのように設定するかは検討中。

**佐々木委員（農業会議）**：出ている指標が、これまでの産業振興や農業計画などの計画の指標と全く同じ。それはそれで意味はあると思うが、国土強靱化の視点で見た場合に、別の指標が有るのか無いのかを議論する必要があるのではないかと。

農業分野では、まず、「食料等の安定供給の停滞」があってはならないとしているが、生産側と、届ける供給側の2つの問題がある。震災時には、食料はあるところにはあったが、必要とするところに迅速に届ける仕組みが弱かった。

担い手の確保という生産の下地は当然必要だが、産業政策の面から、担い手と言うと、経営体を想定してしまうが、地域のマンパワーが必要。国際競争力を上げるため、コストを低くして産業振興にと流れがちだが、そこにいる人に関する指標が出てこない。担い手の確保では、経営体

育成の視点の他に、人が住むという地域政策としての目標数字を出すことは出来ないか。

耕作放棄地や荒廃森林の問題がなぜ生じるかと言えば、産業としての経済性以外に、マンパワーの問題があることを認識すべき。農地、森林の維持管理にはマンパワーが必要。農林水産業分野では日本型直接支払いで別途対策を講じ、手当が進められているが、好ましい形で維持管理することが自然災害等への抵抗力につながる。

従前の指標だけではなく、新たな、県民が納得できるような指標について、もう少し知恵を出していただきたい。

⇒ **南座長（岩手大学）**：人口定着の問題は重要。レジリエントな社会を作っていく時に、その部分が重要な役割を果たす。

⇒ **政策推進室政策監**：対応方策を見て、抜けている点や視点が違う点については、再度、脆弱性評価に戻って検討を行っていく。また、どういった指標で達成状況を測ることが県民にとって分かりやすいものになるのかも考慮して、指標や目標値の設定の練り直し作業を進めていきたい。

**伊藤副座長（県立大学）**：全体を通してだが、最悪の事態が起きないようにするために事前に準備しておくハード対策が中心となっている。土砂災害、洪水、火山噴火は、モニタリングから、事前にある程度予測ができ、異常があれば気象台で分かる。気象台との連携、情報共有について、記載すべきではないか。

⇒ **総務室管理課長**：気象台との連携という観点から、記載内容について検討したい。

⇒ **藤原防災管理官（盛岡地方気象台）**：従前から、県と連携して、防災気象情報を県民に理解していただくよう広報等を実施しているところであり、「資料5」のP10の「自主防災組織の結成及び活性化支援」のKPIで定める研修会などに、気象台としても協力していきたい。また、同じKPIに記載している県地域防災サポーターの派遣回数との関係で、気象台でも様々な出前講座を実施しているが、人材が限られていることから、県をはじめ関係機関と連携して、持続的に行うことができる体制を検討していきたい。

⇒ **県土整備企画室企画課長**：「参考資料1」のP12にも記載しているが、土砂災害の警戒情報については、気象台と連携し、市町村単位で発表している。始まって間もないこともあり、これからも情報の精度を上げていくこと等について、連携して進めていきたい。

**南座長（岩手大学）**：人材育成の部分で、大学も色々な役割を果たせる。防災に関わる教育プログラムなどを進めている。それぞれの主体で色々なことに取り組み、それを連携させていくということも重要なこと。

**麻山企画官**：国土強靱化地域計画における対策は、個々のKPIから見て検討するのではなく、リスクシナリオから見て、そのシナリオを回避するためにはどのような対策が有効か、新しいアイデアも含めて検討することが重要である。今後、優先順位をつける場合にも、リスクシナリオ

に沿って整理していくと分かりやすくなると思う。

**伊藤副座長（県立大学）：**「資料5」のP5の建築物の大規模倒壊等に係る対応方策では、公立学校等の耐震化、私立学校の耐震化、世界遺産の防災対策が並んでおり、現在の記載は、全て同じ時間軸上に並んでいるので優先順位が見えにくくなっているが、リスクシナリオごとに、例えば、発災後24時間以内にすべきこと、72時間以内にすべきことなどに整理をした上で、逆算して優先順位を付けていくという整理の仕方もあるのではないかと。国ではどういった整理の仕方を想定しているのか。

⇒ **麻山企画官：**強靱化計画では、起きてはならない最悪の事態をどうすれば防げるのか、起こってしまったことに対してどういう手順で取り組まなければいけないのかを定めるもの。その際に、時間軸の計画を立てておかなければいけない施策であれば、個々の施策について対応をしっかりと検討することが必要となる。

**南座長（岩手大学）：**総合的にアプローチしていくという計画だが、インフラや人材育成など、どこからアプローチしたら有効なのかについて、地域内でやり方を作っていく必要がある。得意分野、不得意分野を踏まえ、二手三手先を読みながら、総合力でレジリエントな地域を作っていく方向に向かっていると思う。まずは色々な課題を出して、積み上げて、向かうべき方向を共有しているというのが今の現状なので、出来れば、それぞれの団体で持ち帰っていただき、あらためて脆弱性への対策、出来ること、震災を踏まえた教訓、想いを議論していただき、次の会議に持ち寄って、組み合わせを考えながら優先順位付けを行って、計画を作っていければと思う。

**木村総務課長（東北運輸局）：**「資料5」のP25の「物流機能の維持・確保」について、県では、物資集積拠点の管理・運営に係る事業所等との協定締結が行われているが、災害が起きた場合には物資を被災地にいかに確実に届けるかが重要。運搬の流れとしては、県から市町村、市町村から避難所となるが、岩手県では、市町村と物流事業者との協定が約27%と低い数字になっている。市町村と物流事業者の協定締結数を上げていく必要がある。

⇒ **商工企画室企画課長：**震災時における物流確保という視点で、協定や連携について検討していく。

**野田頭業務課管理役（医師会代理出席）：**震災時は津波が大きな被害をもたらしたことを考慮し、津波を防ぐという視点が重要。

**熊谷委員（商工会連合会）：**「資料5」のP25の「企業における業務継続体制の強化」で、本来であれば、中小企業の半分以上がBCPを策定することを想定しているが、厳しい状況。そういった状況を踏まえ、対応方策では、KPIが入っておらず、普及啓発を図るという表現にしていると思うので、反省を踏まえながら、県とも連携して頑張っていきたい。

⇒ **藁谷企画室長（東北経済産業局）：**県や商工団体と連携し、中小企業のBCP策定を支援して

いきたい。

**後藤事業調整係長（東北農政局）：**6-1の「ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生」を防ぐ対応方策に関し、ハザードマップ等のソフト対策や基盤整備のハード対策について支援を行っていく。農山村地域の方に対する取組内容の周知も大事な視点なので、記載いただきたい。

**南座長（岩手大学）：**各団体で、震災に基づく教訓、今後出来ることを検討いただき、その内容を計画に入れられれば、さらに良い計画になると思う。

今後、優先順位を付けていくことになるので、難しいとは思いますが、事務局においては、現在の議論を整理していただきたい。

#### （4）その他

**政策推進室政策監：**（参考資料5に基づき、次回（第3回）会議の開催日時等について説明。）

## 4 閉 会

**政策地域部長：**

- ・ 被災地ならではの視点から、バス、コミュニティ、避難所、男女共同などについて、震災を経験したからこそその御意見を多くいただいた。
- ・ 今回の計画は岩手県の計画ではあるが、モデル団体に選定されたこともあり、被災地として、こういう視点が考えられる、こういう見方が必要といったことを、全国に示すことが出来る計画になるように作っていかねばいけない。
- ・ 次回以降、優先順位付けなど、さらに突き詰めた議論をしていくので、引き続きよろしくお願ひしたい。